

体外受精(IVF)を始める前の重要事項

※誘発を開始する前に、下記の項目を理解して頂いたうえでの開始となります。

- ① 体外受精同意書 **5枚+流行性感染症関連同意書**を記入・捺印し提出となります。
(IVF開始希望月の前月(検査周期来院時)に提出をお願い致します)
- ② **御主人の感染症採血**が必要です。**誘発開始するまで**に診察時間内に採血の予約を取ってください。**※一般不妊治療にて一年以内に実施済みの方は不要です。**
- ③ 誘発開始の受診は開始月の**月経3日目まで**にお越し下さい。初回の診察は採血があり、3日目での来院時には結果を1時間程お待ちいただきます。
- ④ 誘発開始してからの採血の診察予約時間
AM⇒11:00まで PM⇒15:30まで(木、土のPMは休診となります)
- ⑤ 誘発開始してからの通院について
誘発方法によっては連日注射になります。
方法は、自己注(ペン型)、自己にて薬液溶解(経験者の方又は自己注射指導を受けられた方)があります。自己注射の場合は受診日に関わらず、帰院してから自己注射になります。
※誘発初回の方のみ注射初日(3日目)は、院内にてスタッフが見守りながら実施させて頂きますので、可能な限り月経3日目に来院してください。
- ⑥ 採卵は基本的に局所麻酔にて採卵となります。医師の判断により静脈麻酔にて採卵となる場合があります。**静脈麻酔使用の場合は、車の運転は出来ませんので当日のお迎えの手配をお願いします。**
お迎えが困難な場合は公共交通機関を避け、タクシーにて帰宅してもらう様お願いします。
局所麻酔→車の運転可能な為、ご自身で来院し帰宅できます。
帰宅時間10時-11時
静脈麻酔→車の運転不可の為、送迎の手配をお願いします。
帰宅時間11時半-12時半

※体外受精の不明な点については、お電話もしくは受診予約をお取りください。
スタッフが対応させていただきます。
マタニティクリニックへのお問合せはご遠慮願います。

※月経開始日により、採卵日が休日(祝日・連休含む)等に重なる可能性がある場合や、混雑が予想される場合は月経の開始日を調整させて頂く場合がございますので予めご了承ください。